

第4次総合計画 基本構想 「施策の基本方針〔施策の大綱〕」		第5次総合計画基本構想 「施策の基本方針〔施策の大綱〕」 (案)		
方向性	内容	方向性	内容	備考
第1 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり ～人権の尊重・市民協働の推進～	<p>【人権尊重・平和、男女共同参画、コミュニティ、市民協働】</p> <p>誰もが互いを尊重し、認め合いながら、いつまでも幸せに住み続けられる人権と平和が根づくまちづくりを進めます。</p> <p>また、誰もが性別や世代に関わりなく、自分の個性や能力を発揮し、共に生き、支え合い、ふれあいのあるコミュニティづくりを進めます。</p> <p>さらに、市民と行政がパートナーシップのもと、互いに成長していく協働のまちづくりを進めます。</p>	第1 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり	<p>【人権尊重・平和、男女共同参画、コミュニティ・市民協働・移住定住、国際交流・多文化共生】</p> <p>誰もが互いを尊重し、認め合いながら、いつまでも幸せに住み続けられる、人権と平和が根づくまちづくりを進めます。</p> <p>また、誰もが性別や国籍等に関わりなく、自分の個性や能力を発揮し、共に生き、支え合い、ふれあいのあるコミュニティづくりを進めます。</p> <p>さらに、市民と行政がパートナーシップと適切な役割分担のもと、協力し合いながら地域課題の解決に向けて取組み、互いに成長していく協働のまちづくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「移住定住」新設 ● 「多文化共生」新設
第2 安全で安心して暮らせるまちづくり ～安全・安心の推進～	<p>【セーフコミュニティ、防災・消防、交通安全・防犯、消費者保護】</p> <p>市民が安全で安心して暮らせるまちを目指し、地域の安全をみんなで守るセーフコミュニティ活動を推進します。</p> <p>また、市民の生命と財産を守るため、予期せぬ事態に迅速に対応できる防災・消防体制の整備を進めるとともに、事故や犯罪被害を未然に防ぐ取組として、交通安全や防犯、消費者保護など様々な安全対策を市民・事業者との協働によって進めます。</p>	第2 安全で安心して暮らせるまちづくり	<p>【セーフコミュニティ、防災・消防、交通安全・防犯、消費者保護】</p> <p>市民の安全が守られ、誰もが安心して暮らせるまちを目指し、地域の安全をみんなで守るセーフコミュニティ活動を推進します。</p> <p>また、市民の生命と財産を守るため、事前防災・減災の考え方に基づく地域の強靱化を図るとともに、予期せぬ事態に迅速に対応できる防災・消防体制の整備を進めます。</p> <p>さらに、事故や犯罪被害を未然に防ぐ取組として、交通安全や防犯、消費者保護など様々な安全対策を市民・事業者との協働によって進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 国土強靱化の視点を追加

第4次総合計画 基本構想 「施策の基本方針〔施策の大綱〕」		第5次総合計画基本構想 「施策の基本方針〔施策の大綱〕」 (案)		
方向性	内容	方向性	内容	備考
<p>第3 健康で元気あふれる まちづくり ～健康づくり・福祉の充実～</p>	<p>【健康づくり・医療、地域福祉、子育て支援、高齢者福祉、障害のある人の支援】</p> <p>誰もが生涯を通じて、健康で安心しながら、いきいきと暮らせるまちを目指し、健康づくりへの支援や市立病院と地域医療機関との連携及び医療体制の充実を図ります。</p> <p>また、身近な地域で支え合う地域福祉の促進や若い世代が夢を持って子どもを産み育てられる環境づくりを進めるとともに、高齢者、障害のある人の自立した生活を支えるため、保健・医療・福祉・介護の連携強化を図ります。</p>	<p>第3 子育て・福祉・健康のまちづくり</p>	<p>【子育て支援、高齢者福祉、障がい福祉、地域福祉、健康づくり・医療】</p> <p>子育て世代が、安心して子どもを産み育てられる環境づくりと併せ、子どもの権利を守り未来を担う子どもたちが健やかに育つことができるまちづくりを進めるとともに、高齢者・障がいのある人の自立した生活を支えるため、保健・医療・福祉・介護の連携強化を図ります。</p> <p>また、身近な地域で支え合う地域福祉の促進や、誰もが健康で安心しながら、いきいきと暮らせるまちを目指し、市民や地域の主体的な健康づくりへの支援や安心して医療にかかることができる医療体制の充実を図ります。</p>	<p>●喫緊の課題である少子化・高齢化を踏まえ、再編</p>
<p>第4 豊かな心と文化を育むまちづくり ～生涯学習・教育の推進～</p>	<p>【生涯学習、就学前教育・学校教育、社会教育、文化芸術・歴史文化、生涯スポーツ、地域間交流・国際交流】</p> <p>誰もが生涯を通じて学び、個性や感性を磨き、その成果を活かすとともに、生涯学習拠点を活用した生涯学習のまちづくりを進めます。</p> <p>子どもの心身の健康と確かな学力の向上を図り、教育の連続性の中で心豊かでたくましく生きる力や郷土愛を育む教育を進めるとともに、安全・安心な教育環境を整備します。</p> <p>また、亀岡市の歴史文化を守り、継承・活用しながら、国民文化祭などの開催を契機として、新たな文化の創造と振興を図り、併せて社会教育、文化芸術、スポーツ活動の環境整備や活動相互のネットワーク化を進めます。</p> <p>さらに、様々な地域との交流や国際化の時代に対応した人材を育成するため、国際交流を進めます。</p>	<p>第4 豊かな学びと文化を育むまちづくり</p>	<p>【学校教育・就学前教育、生涯学習・社会教育、スポーツ振興、文化芸術・歴史文化】</p> <p>子どもの心身の健康と確かな学力の向上を図るとともに、安全・安心な教育環境を整備することにより、教育の連続性の中で心豊かでたくましく生きる力や郷土愛を育む教育を進め、外国語教育や環境教育、プログラミング教育を通じ、世界で活躍できるグローバルな人材の育成を目指します。</p> <p>また、誰もが生涯を通じて学び、個性や感性を磨き、その成果を活かすことができるよう、生涯学習拠点を活用した生涯学習のまちづくりを進めます。</p> <p>併せて、社会教育の活動相互のネットワーク化を進めるとともに、「する」「みる」「ささえる」スポーツへの市民参画を促進し、スポーツによる地域活性化につなげます。</p> <p>さらに、本市の歴史文化を守り、文化財の保存・活用等を通じた新たな文化の創造と振興を図ります。</p>	<p>●重要施策である第3「子育て支援」と併せて、教育分野を加筆。 ●スポーツによる地域活性化の視点を追加。</p>

第4次総合計画 基本構想 「施策の基本方針〔施策の大綱〕」		第5次総合計画基本構想 「施策の基本方針〔施策の大綱〕」 (案)		
方向性	内容	方向性	内容	備考
<p>第5 人と環境にやさしい まちづくり ～生活環境の向上～</p>	<p>【自然環境、地球環境・省エネルギー、資源循環・廃棄物処理、市街地、景観保全・形成、公園・緑地】</p> <p>美しく豊かな水と緑に恵まれた本市の自然環境を守り、地球温暖化対策の推進などの地球規模から、ごみの減量化や再資源化などの身近な環境問題までを、みんなで考え取組む、持続可能な循環型のまちづくりを進めます。</p> <p>また、人にやさしく、美しい、潤いのある街を創造するとともに、自然や田園、歴史的まちなみ等の心やすらぐ景観の保全・形成や、誰もが憩い、集える公園・緑地を目指します。</p>	<p>第5 地球にやさしい環境先進 都市づくり</p>	<p>【地球環境・省エネルギー、資源循環・廃棄物処理、自然環境、公園・緑地】</p> <p>美しく豊かな水と緑に恵まれ、アユモドキを始めとする多様な生態系を有する本市の自然環境を守るため、海洋汚染や地球温暖化など地球規模の環境問題を身近なものと捉え、2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指す取組みをきっかけとして、地域資源を活用した地産地消や低炭素のまちづくりを推進します。</p> <p>併せて、ごみの減量や再資源化などをみんなで考え取組む、持続可能な循環型のまちづくりを目指します。</p> <p>さらに、暮らしの豊かさや快適性を創造するため、誰もが憩い、集える公園・緑地づくりを目指します。</p>	<p>●環境先進都市の視点を追加。</p>
<p>第6 活力あるにぎわいの まちづくり ～産業の振興～</p>	<p>【農業、林業、商業、ものづくり産業、観光、就労支援】</p> <p>農業の担い手づくりと優良農地の整備・保全を積極的に進めるとともに、地産地消の推進、新たな特産品の開発・振興等を図り、「がんばる元気農業のまち」を目指します。</p> <p>併せて地域・企業・行政の協働により、森林整備や環境・景観保全・防災対策の観点から、森林の適切な管理と保護に努めます。</p> <p>地域経済の活性化に向けては、既存商店街や中小企業の振興・活性化を図るとともに、企業立地促進条例等を活用した市内企業の事業拡大への支援や新たな企業誘致、起業支援及び雇用創出を積極的に進めます。また、就労相談・セミナーなどの開催により、市民の安定した暮らしを支援します。</p> <p>自然、歴史、食などの豊かな地域資源のネットワーク化などによって、多様なニーズに対応した観光振興を図り、まちなぎわいを創出します。</p> <p>さらに、地域の基幹産業である農林業・商工業・観光との連携を強化し、相乗効果が得られる多様な取組を進めます。</p>	<p>第6 活力あるにぎわいの まちづくり</p>	<p>【商業、工業、観光、農業、林業、労働】</p> <p>地域経済の活性化に向けて、既存商店街や中小企業の振興を図るとともに、企業立地促進条例等を活用した市内企業の事業拡大への支援や新たな企業誘致、起業支援及び雇用創出を積極的に進めます。また、就労相談などの開催により、市民の安定した暮らしを支援します</p> <p>自然、歴史、食などの豊かな地域資源のネットワーク化などによって、多様なニーズに対応した観光振興を図り、府立京都スタジアムを核としたまちなぎわいを創出します。</p> <p>日本一の京野菜の産地である本市の農業分野においては、担い手づくりとほ場整備事業、農地中間管理事業等の活用により、大区画ほ場を整備することで、耕作放棄地の解消や利用集積を図る優良農地の整備・保全を積極的に進めるとともに、地産地消の推進、安全・安心な農産物の生産振興、地域営農体制の確立等を図り、「がんばる元気農業のまち」を目指します。</p> <p>併せて地域・企業・行政の協働により、森林整備や環境・景観保全・防災対策の観点から、森林の適切な管理と保全に努めるとともに、地域の基幹産業である商工業・観光・農林業との連携を強化し、相乗効果が得られる多様な取組を進めます。</p>	<p>●日本一の京野菜の産地を明記（市の特色）</p> <p>●スタジアムを核とした賑わいの視点を追加。</p>

第4次総合計画 基本構想 「施策の基本方針〔施策の大綱〕」		第5次総合計画基本構想 「施策の基本方針〔施策の大綱〕」 (案)		
方向性	内容	方向性	内容	備考
第7 快適な生活を支えるまちづくり ～都市基盤の整備～	<p>【道路、公共交通、河川、水道、下水道、住宅・住環境、火葬場、情報・通信】</p> <p>近隣市町や京阪神方面からの来訪者や資本の流入を促す広域幹線道路の整備促進に向けた取組を行うとともに、市内において市街地と周辺地域などを結ぶ地域幹線道路の整備を進めます。</p> <p>また、子どもから高齢者まで誰もが安心して快適に利用できる公共交通の充実や、JR各駅周辺の都市機能の充実による快適性の向上とにぎわいの創出を図ります。</p> <p>さらに、<u>限りある清らかな水の循環を意識し、適正な河川の管理、水道の供給、下水道の普及や良好な住環境の整備を図るとともに、情報化社会に対応する情報通信技術を効果的に活用した取組を進めます。</u></p>	第7 快適な生活を支えるまちづくり	<p>【道路、公共交通、河川、水道・下水道、都市計画・都市整備・住環境、火葬場、情報・通信】</p> <p>近隣市町や京阪神からの来訪者や資本の流入を促すとともに、<u>防災安全対策としての安定的な道路ネットワークの確保のために、広域幹線道路の整備促進に向けた取組や、市内において市街地と周辺地域などを結ぶ地域幹線道路の整備を進めます。</u></p> <p><u>併せて、子どもから高齢者まで誰もが安心して快適に利用できる公共交通の充実や、JR各駅周辺の都市機能の充実による快適性の向上とにぎわいの創出を図ります。</u></p> <p>また、<u>適正な河川の管理、安全・快適なまちを支える水道、下水道の基盤づくりを進めるとともに、人にやさしく、美しい、潤いのある街の創造、自然・田園・歴史的まちなみ等の心やすらぐ景観の保全・形成や、市民が利用しやすい火葬場の整備を進めます。</u></p> <p>さらに、情報化社会に対応する情報通信技術を効果的に活用した取組みを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●都市基盤整備分野を再編。 ●防災安全対策としての道路ネットワークの視点を追加。 ●文中に火葬場を明記
第8 効率的で明るい都市経営 ～計画を推進する行財政運営～	<p>【行政運営、財政運営、広域連携】</p> <p>社会経済情勢や多様な行政課題に的確に対応するため、行財政改革の方針に基づく行政運営の効率化や協働化と財政運営の健全化により計画を推進します。</p> <p>そのため、市民への行政情報の提供と公開を一層進めるとともに、限られた財源を適切に配分し最大の行政効果を上げること</p> <p>に努め、常に事務事業等の検証と見直しを行います。</p> <p><u>併せて、新たな自主財源の検討や公有財産の有効活用と遊休財産の処分等を進め、中長期の視点に立った健全な財政運営を進めます。</u></p> <p>また、行政課題に迅速に対応できる柔軟で簡素な組織づくりと、職員の意識改革・人材育成を進めます。</p> <p>さらに、近隣市町との交流・情報交換など連携強化を図り、スケールメリットによる効率的な広域行政を進めます。</p>	第8 効率的で持続可能な行財政運営	<p>【行政運営、財政運営、広域連携】</p> <p>社会経済情勢の変化や多様な行政課題に的確に対応するため、行財政改革の方針に基づく行政運営の効率化や協働化と財政運営の健全化により計画を推進します。</p> <p>そのため市民への行政情報の提供と公開を一層進めるとともに、限られた財源を適切に配分し最大の行政効果を上げることが</p> <p>できるよう、<u>事務事業等の検証と見直しを行うとともに、ICTやRPAなど先端技術を活用した業務改善を行います。</u></p> <p><u>さらに、新たな自主財源の検討や公共施設の最適化など公有財産の有効活用と遊休財産の処分等を進め、中長期の視点に立った健全な財政運営を進めます。</u></p> <p>また、行政課題に迅速に対応できる柔軟で簡素な組織づくりと、職員の意識改革・人材育成を進めます。</p> <p>さらに、近隣市町との交流・情報交換など連携強化を図り、スケールメリットによる効率的な広域行政を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●業務改善の視点を加筆 ●持続可能なまちづくりの視点を追加。